

個人番号カード等裏面印字システム仕様書

1. 品名 個人番号カード等裏面印字システム

2. 台数 1 台

3. 納期限 令和 8 年 1 1 月 3 0 日まで

4. 納品場所 尾鷲市市民サービス課

5. 仕様

■機器構成

次の各条件にあった機器を用意すること。

①次のスペックのパソコンで稼働するソフトウェア及び入出力機器であること。

a オペレーションシステム

OS Windows 11 Pro (64bit)

b ハードウェア

CPU : Intel Core i5-13420H 2.10GHz 8C/12T 12MB

メモリ : 16.00GB

画像解像度 : 1920×1080

HDD : 20GB 以上の空き容量

その他 : USB2.0 空きポート 1 個以上 (外付け CD-ROM ドライブ)

②パソコンは任意のもので稼働でき、1 台のパソコンにソフトウェアをインストールできるライセンスを含むこと。

③入出力機器の接続は、USB2.0 規格で接続することとし、その接続するケーブルも用意すること。

④入出力機器本体は IC リーダー、スキャナー、プリンターが一体になった装置とし、設置スペースを幅 205 mm、奥行き 500 mm以内とすること。

⑤入出力機器は 600dpi の印刷解像度で印刷可能なこと。

⑥セキュリティ対策として機器本体にセキュリティワイヤーが取り付け可能なこと。また、インクリボンを使用して印刷する場合、インクリボンに対してもセキュリティ対策を実施すること。

■システムの機能

次の各項目の機能を備えていること。

① 次のカード等の IC 券面印刷ができること。

- ・ 個人番号カード
- ・ 在留カード
- ・ 特別永住者証明書

- ・ 特定在留カード
- ・ 特定特別永住者証明書

※特定在留カード及び特定特別永住者証明書については、年度内の無償アップデート対応でも可とする。アップデート対応まで、手動設定等で印刷できること。

- ②カード等の裏書き欄用サインパネルの位置を自動認識し、印字位置が確定できること。
なお、券面サインパネルに文字が記載されている場合、記載文字を検出し、自動的に次の行から開始する機能を有すること。また、手動で印字位置の調整もできること。
- ③記載欄の 1 行の印字範囲を超えた場合は自動改行を行い、次行に移行する機能も有すること。また、マイナンバーカードにおいては記載欄の 1 行を 2 段に分け、2 行分印字できること。
- ④マイナンバーカード等を実装される IC チップデータの読み取りが可能であり、また、券面の OCR 情報と IC チップデータ並びにスキニングした券面の状況が画面に表示できること。
- ⑤印字は速乾性があり、にじみのなく、微細文字がきれいに読めること。
- ⑥カード等の IC チップ内に登録されている氏名、住所等の情報をそのまま印刷できること
- ⑦住所データ等について、CSV ファイルからの外部取り込み機能があること。
- ⑧印字文字サイズ、フォントの指定を行えること。
- ⑨記載年月日の自動印字ができ、また、年月日は自由に変更できること。
- ⑩電子公印データを保存し、指定サイズでの自動押印機能を有すること。また設定により押印印刷をしない選択やカード毎に別々の異なる公印データが設定できること。
- ⑪印字前に印字（記入）される部分のプレビューが表示できること。
- ⑫すべて任意の文字も印字できること。
- ⑬マイナンバーカード等を装置に挿入した際に、IC チップの読み取り、印字面の画像スキニング、印字までの一連の処理を対象カードを取り出さずに行えること。また、向きや表裏が適切でない場合、自動で認識し裏書印字を行わない機能があること。
- ⑭1 枚のカードで入力した内容を次に挿入したカードの印刷内容として利用することができること。
- ⑮印字文字入力時に定型文が挿入された雛形を使用することで入力が簡略化できること。
また、雛形の追加、編集、削除が可能なこと。
- ⑯券種に応じて印刷濃度の設定が登録出来、その設定内容を挿入したカードによって、自動で印刷濃度の変更される機能を有すること。また、公印を含む印字部分の印刷濃度設定を行う機能を有し、書体や印影等に応じて適切な印字ができること。
- ⑰個人番号記載面や臓器提供意思表示欄等の機密情報を自動でマスキングし、画面上や画像保持時に見えない状態にする機能を有すること。
- ⑱複数のカードに効率的に印字するために、カードのスキニングや券種の判定等を省略して同一の印刷指示を複数のカードに連続して行う機能を有すること。
- ⑲券面記載欄への印刷時、キーボードにて文字列ごとの行間移動もしくは印字開始行をワンタッチで指定でき操作性が良いこと。
- ⑳IVS (Ideographic Variation Sequence) に対応していること。

■留意事項

- ①納入日時、納入場所の詳細等については、事前に担当課と打合せを行うこと。
- ②納入の際は、安全に配慮し設置すること。また、本市指定設置場所に設置し、動作確認を行うとともに、カード印字内容の雛形に関して、本市と協議の上、印字設定作業を行うこと。